

令和4（2022）年3月22日
改定：令和4（2022）年7月29日

被保険者（患者様）向けQ&A

破産者 医療法人社団博洋会
破産管財人 弁護士 三村 藤明

Q1 藤井病院にかかったことがあるのですが、私は債権者になるのですか。また、そうだと
していくら返してもらえるのですか。

A1 藤井病院にかかったことがあれば返還金が生じている可能性があります。どなたにい
くらの返還金が生じているかにつきましては、監督官庁の指導を仰ぎ、保険者及び業務委
託先等の関係者の協力を得て、当職において調査を行っております。

調査の結果、返還金が生じていると認められる被保険者（患者様）には、破産手続開
始後、東京地方裁判所から、返還金額を記載した「債権届出書」という書面を含む資料一
式が送付されますので、お手元に届きましたらそちらをご確認ください。

大変恐縮ながら、返還金が生じているとは認められない被保険者（患者様）には、特
段のご連絡はございません。

なお、今後の手続については、「一般向けQ&A」もご参照ください。

Q2 債権届出書はどのように記載すればいいですか。

A2 東京地方裁判所から送付される「破産手続開始通知書」や「破産債権届出書」等の書
面に同封されている資料一式の内容をご確認ください。

Q3 債権届出書に押印する印鑑は、実印でなければなりませんか。

A3 朱肉を使う印鑑であれば、認印でも問題ありません（いわゆる「シャチハタ」は不可）。
本件において配当が行われる場合、配当を受け取るために同じ印鑑が必要になる場合が
ありますので、どの印鑑で押印したかを記録しておくようにしてください。なお、この点
も含め、提出した債権届出書のコピーを保管しておかれると、便宜です。

Q4 債権者本人に代わって、代理人が債権届出をすることはできますか。

A4 債権者ご本人以外の方（弁護士等）が代理人となって、債権届出を行うことができま
す。

その場合には、債権者本人の住所、氏名、連絡先等を記入した上で、債権届出書の代
理人欄に、代理人の住所、氏名、連絡先等を記入し、押印してください。

また、委任状の提出が必要ですので、債権届出書と一緒にご提出ください。

(破産管財人へのお問い合わせ先)

Mail: hakuyokai-info@amt-law.com

以上